

京都府地球温暖化対策推進計画の全体構成 ※下線部分は現行計画からの改定箇所

I 計画の概要

■計画策定の位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づく法定計画

■計画の期間

2040年度まで

II 現状と課題

■京都府の地域特性と気候変動の現状

・京都府の地域特性、気候変動の現状・将来予測

中央に位置する丹波山地を境に、北部は日本海気候、南部は太平洋気候

京都における気温の上昇傾向、真夏日・猛暑日・熱帯夜の増加傾向、冬日の減少傾向

■京都府の地球温暖化対策の現状

・京都府内の温室効果ガス排出量

2023年度 ▲25.5% (2013年度比)

・京都府の再生可能エネルギーの導入・利用状況

2023年度 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合 11.3%

2023年度 府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合 20.7%

■京都府の地球温暖化対策の課題

産業・業務：多様な主体と連携した中小企業の排出量削減に向けた支援が求められる

家庭：脱炭素意識の向上と行動変容の促進により、府民一人ひとりの脱炭素行動の実践が府民運動となるよう、機運醸成を図る取組を一層強化することが重要

再エネ：導入に当たっては、地域に貢献し、地域と共生・協働する視点が重要

適応：京都府の特性を踏まえた適応策を展開することが必要

横断的取組：府域全体での取組推進のため市町村や中間支援組織等との連携強化が重要

III 計画の目標及び基本的な考え方

京都府の将来像

2050年頃

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

2050年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す

2040年頃

ウェルビーイングの向上と環境との共生による安心・安全が実感できる社会

施策の基本的な考え方

- 環境・経済・社会の好循環の創出による質の高い暮らしの実現
- 府民の幸福と安心・安全を図る緩和策及び適応策を両輪として推進
- 徹底した省エネ・再エネの最大限の導入・利用を推進
- GX投資等を通じた脱炭素ビジネスや脱炭素技術の普及を推進
- 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化

IV 温室効果ガスの排出量を削減する緩和策の推進

■温室効果ガスの排出量削減目標（基準年度2013年度）

温室効果ガス排出量 2030年度に46%以上、2035年度に60%、2040年度に73%削減

再生可能エネルギーに係る目標指標	2030年度	2040年度
府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	25%以上	28~33%
府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	36~38%	40~50%

■目標達成のために実施すべき取組

【加速すべき取組の方向性】

関係する分野の取組に反映



【対象分野】

対象分野ごとに実施すべき取組

- 脱炭素型ライフスタイルへの転換のための家庭向け総合支援 ■脱炭素・GX経営の促進
- 交通・物流の脱炭素化の推進 ■再エネの最大限の導入・需要創出
- フロン対策の推進 ■循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
- 温室効果ガス吸収源の対策 ■新たな環境産業の育成・支援
- 脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進 ■市町村・中間支援組織との連携

- 事業活動（産業・業務）
- 建築物（住宅以外の建築物）
- 再生可能エネルギー
- 廃棄物、環境物品等

- 交通・物流（運輸）
- 家庭（電気機器、住宅含む）
- 代替フロン
- 温室効果ガス吸収源

V 気候変動の影響への適応策の推進

■気候変動の影響

・京都府における気候変動の影響

・適応策の優先度

■適応策の進め方

・適応策の方向性

①府民、事業者等の適応策に対する意識の醸成

②気候変動に関する情報収集

③分野横断的な対応を適切に組み合わせた効果的なアプローチで適応策を推進

④適応ビジネスの推進

⑤行政自らの業務活動への適応策を推進

+適応策の推進体制の充実・強化…「京都気候変動適応センター」

+熱中症対策の強化（京都府熱中症対策方針）

■適応策に関する基本的事項

・推進方針

- ①時間的・空間的な広がりを考慮、幅広い主体への影響を長期的観点に立って想定、生活や事業活動の質を維持・向上
- ②適応策により、「京都らしさ」を持続・発展
- ③これまで京都が培ってきた知恵を発信

・適応策を展開する基本的視点

- ①長期的に考える ②幅広く対象を想定する
- ③同時解決を図る ④ビジネスにつなげる
- ⑤京都ならではの対策

【7分野】

- ①農林水産業
- ②水環境・水資源
- ③自然生態系
- ④自然災害
- ⑤健康
- ⑥産業・経済活動
- ⑦府民生活

VI 横断的取組 ■市町村との連携強化、中間支援組織の取組強化、その他個別取組

VII 計画の進行管理

・府内各課、関係機関と連携し、本計画、取組を推進

・京都府地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価。その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行を管理

・概ね5年ごとに、計画内容の見直し